



「児童虐待防止推進月間」について

○ 経緯

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待防止法の施行が平成12(2000)年11月20日であったことから、毎年この期間に、全国でオレンジリボンキャンペーンなどを集中的に展開しています。

○ 児童虐待の現状

昨年度、児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数は全国で7万件を超え、北海道では約2千件と、いずれも過去最多となっています。

○ 道の取り組み

11月1日に、JR札幌駅で街頭啓発を行うほか、シンポジウムなどの取り組みを集中的に展開し、道民の皆様への児童虐待への理解や関心を深めていく予定です。

また、今年、札幌電気工事業協同組合青年部とのタイアップ事業として、北海道庁赤レンガ庁舎、札幌時計台、さっぽろテレビ塔をオレンジ色にライトアップすることとしており、赤レンガ庁舎では、11月1日、16時50分から点灯セレモニーを実施します。

オレンジ色には「子どもたちの明るい未来を守る」というメッセージが込められています。北海道のシンボリックな建物から道内各地にオレンジの光が届くよう、官民連携して取り組んでいます。

道民の皆様方の理解や関心を深め、児童虐待防止を推進していきたいので、キャンペーン等について、取材等ご協力をお願いします。

1 児童虐待防止推進月間 平成26年11月1日(土)～11月30日(日)

2 月間中の主な取り組み内容

○オレンジリボンキャンペーン街頭啓発

主催 北海道・札幌市

日時 平成26年11月1日(土) 12時～

場所 JR札幌駅(西口)

○オレンジリボンライトアップ事業

主催 札幌電気工事業協同組合青年部

共催 北海道、エムエムエスマンションマネージメントサービス(株)、(株)さっぽろテレビ塔

日時 平成26年11月1日(土)

区分	赤レンガ庁舎	時計台	テレビ塔
点灯セレモニー	16:50	17:20	17:50
点灯カウントダウン	17:00	17:30	18:00

※点灯期間は11月1日(土)～11月9日(日)(点灯時間は別紙参照)。

○児童虐待防止に関するシンポジウム

道内8カ所の児童相談所でそれぞれ11月中に実施

担当 保健福祉部子ども未来推進局(自立支援グループ 主幹 赤坂)

電話 直通011-204-5237 代表011-231-4111(内線25-773)